

県内女性県議ら一定評価

セクハラ・マタハラ防止 実効性に疑問も

政治分野の女性参画拡大を目指す改正推進法が成立した10日、県内の女性県議らは一定評価した。ただ、本紙が5月に県議48人へ実施したアンケートでは、議席などの一定数を女性に割

り当て、政策決定の場に女性の数を増やす「クオータ制」導入に17人(35・4%)が反対するなど、機運は高まっていない。国会議員や県議経験者、議員を目指す女性らでつく

る「クオータ制で女性議員増をめざす会」の共同代表で、前県議の狩俣信子氏。法改正を一定評価しつつ「セクハラやマタニティーハラスメントなどの防止策だけでは不十分。どちらの

性も全議席の4割を確保するよう、国会や地方議会、政党に求める法整備が必須だ」と指摘した。

立憲民主県連代表代行の喜友名智子県議は、7月にある那覇市議選の女性候補者選定で「家事や育児を理由に立候補を断念するケースがあった」と指摘。「本来は法改正がなくても意識改革が進んでしかるべきだが、意識付けにつながると評価したい。女性の後押し

になれば」と期待した。

県議会自民党派(19人)で唯一の女性議員、石原朝子氏は「改正を機に女性が政治の場へチャレンジしやすくなるはずだ」と期待した。

沖縄キリスト教学院大の玉城直美准教授(ジェンダー論)は「セクハラ、マタハラ防止への積極的な取り組みを求める『努力』ではなく『義務』の姿勢で臨んで欲しい」と実効性を疑問視する。2018年の法制定以降も日本は女性の政治参画が進まず、海外と差が開いていると指摘。「議会に関わる男性らの意識改革が必要だ」と訴えた。

総務省によると、昨年12月31日時点の47都道府県議員の女性割合は303人、11・5%にとどまった。県内は7人(14・5%)で、全国平均を辛うじて上回るが、女性の立候補への壁は依然として高い。